

許可番号 10BS200102

複写

## 医療機器修理業許可証

氏名又は名称 栗原レントゲン株式会社

事業所の名称 栗原レントゲン株式会社 サービスセンター

事業所の所在地 群馬県前橋市下小出町三丁目27番7号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和4年2月28日

群馬県知事

山本 一 太



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
光学機器関連  
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
光学機器関連  
検体検査用機器関連

有効期間 令和4年2月28日 から  
令和9年2月27日 まで

許可番号 11BS200426

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 栗原レントゲン株式会社

事業所の名称 栗原レントゲン株式会社 埼玉営業所

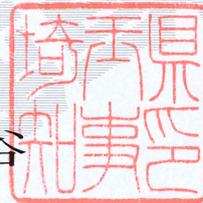
事業所の所在地 埼玉県北本市中丸5-21-5

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和5年7月14日

埼玉県知事

大野 元裕



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 画像診断システム関連

有効期間

令和5年7月14日から

令和10年7月13日まで

1130578000250